

「黒物家電」の輸入国（日本）

1. 「黒物家電」とは？

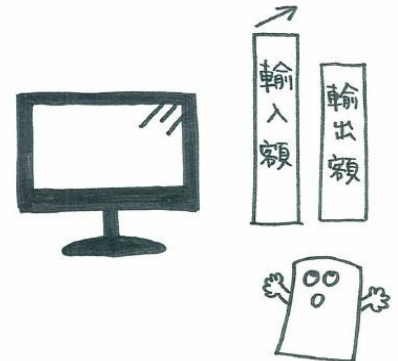
テレビやレコーダー、音響機器のように、一般に「黒」を配色の基調とした家電を、「黒物家電」と呼びます。これに対して、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などのように、配色の基調が「白」であるものは、「白物家電」と呼ばれます。「黒物家電」には娯楽のための家電が多く、特に最近では、より高いスペックの製品が短期間に次々と発売される傾向があります。また、「黒物家電」は一つの世帯が複数保有することも多く、買い替え需要は「白物家電」よりも頻繁に発生します。そのため、景気の影響を受けやすい特徴があります。

2. 最近の動向

社団法人「電子情報技術産業協会」などの調べによれば、2010年は「黒物家電」の日本への輸入額が初めて輸出額を上回る見込みです。

これは、2010年1～10月累計の「黒物家電」の輸入額が、前年同期比62%増加の7,691億円と急増した一方、輸出額は同1%増加の7,620億円に留まり、輸入額が輸出額を上回っているからです。

2000年代に入ってから2008年まで、日本の「黒物家電」の輸出額は毎年、1.4～1.8兆円程度で推移していました。輸入額は多くとも8,000億円程度に留まっていたため、従来は輸出額の大幅超過が続いてきましたが、この2年間で大きく変化したこととなります。



3. 今後の展開

昨年(2010年)の輸入額と輸出額の逆転には、家電エコポイント制度と薄型テレビの需要増加が大きく影響しています。今年の夏の地上波デジタルへの移行の影響もあり、日本国内の薄型テレビの需要が強く、輸出に回すと言うよりは、むしろ薄型テレビが輸入されたという特殊要因が影響しています。

加えて、コスト削減や円高対策のため、国内の家電メーカーが台湾メーカーなどへ生産委託を進めている動きも影響しています。近年の積極的な設備投資により、技術の水準も日本とほぼ変わりないところまで向上していることも大きな要因です。

実は「白物家電」は、2001年に輸入額が輸出額を上回っています。「黒物家電」までが今後同じ傾向になった場合、「家電大国」と言われた日本の地位も、非常に危うくなってきます。為替リスクを避けたい家電メーカーの意向は強く、生産拠点の海外シフトは今後も続くことが予想されます。海外拠点を利用した収益向上策など、新たな経営戦略が家電業界には求められることになりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月10日【デイリー No.768】日本の機械受注(10月)～受注額は減少するが、緩やかな増加基調は継続～

2010年11月24日【キーワード No.453】「家電エコポイント特需」の発生(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社